

保土ヶ谷工場の再整備について

1 概要

ファシリティマネジメントの観点や西・南事務所が抱える特有課題※の解消を図るため、保土ヶ谷工場の再整備に合わせて、両事務所を同工場管理棟内に移転します。

※ 西・南事務所の課題

- ・ 浸水区域内に立地
- ・ ごみ収集車の洗車場所が事務所敷地内に無く、非効率な作業状況

2 移転時期

令和 12 年度 保土ヶ谷工場竣工

令和 13 年度 西・南事務所移転

3 西・南事務所移転に伴う市民サービスへの影響について

「ごみ収集業務」、「啓発業務」等は、影響ありません。

現在、事務所窓口で行っている相談対応等は、当局職員が地域や区役所で対応するなど、事務所の所在地が変わることによる市民サービスへの影響が最小限になるよう調整していきます。

4 移転に伴う財源創出効果

保土ヶ谷工場の熱利用による光熱費の削減や、西・南事務所移転後、跡地の有効利用等を図ります。

【保土ヶ谷工場位置図】



【保土ヶ谷工場完成イメージ図】






《 参 考 》

保土ヶ谷工場再整備工事については、令和6年6月に落札者と本契約を締結しました。

契約事業者	三菱・大林・フジタ・馬淵・大洋・梓異業種建設 共同企業体
契約額（税込み）	744億5,680万円
工期	契約日から令和13年3月31日まで
発注方式	デザインビルド方式 （設計と施工を一括で発注する方式）
施工内容	既存焼却工場解体・撤去工事一式、焼却工場・管理棟 建設工事一式及びそれらの設計業務一式

今後のスケジュール

令和 6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	
						☆保土ヶ谷 工場竣工		
								☆西・南 事務所移転